

Yûsui

第130号 令和5年8月2日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

西原村議会だより【ゆうすい】

No.130
2023.8.2

パワーあふれる

西原村が誇る
若き勇士たち!!



阿蘇郡市中体連卓球
男子・女子アベック優勝

★ CONTENTS ★

- | | | |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|
| ◆6月定例会P2 | ◆一般質問P5~P9 | ◆よっていきなっせ.....P15 |
| 令和5年度 一般会計・補正予算(第2号) | ◆動 議P10~P11 | ◆地域おこし協力隊P16 |
| ◆令和4年度 補正予算審議P3 | ◆読者アンケートP12~P13 | ◆編集後記P16 |
| ◆令和4年度 補正予算等質疑応答P4 | ◆委員会・組合報告P14 | |

令和5年度一般会計補正予算(第2号)

1億5,310万7千円を追加

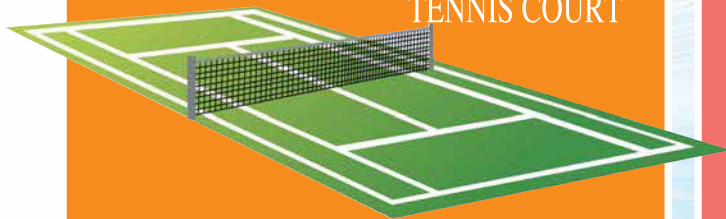
6月
定例会

総額55億2,179万4千円

主な追加歳入額(収入)

国庫支出金	8,890万7千円
県支出金	942万円
繰越金	4,500万円
諸収入	108万円
村債(道路維持補修事業)	870万円

NISHIHARA VILLAGE SPORTS PARK
TENNIS COURT



主な追加歳出額(支出)

企画費 報酬	370万9千円
電子計算費 委託料	723万8千円
防災公園等整備事業費 委託料	1,000万円
社会福祉総務費 補助金	2,404万円
児童福祉費 委託料	237万3千円
農業振興費 補助金	286万7千円
畜産業費 備品購入費	875万6千円
商工業振興費 委託料	7,349万3千円
商工業振興費 補助金	1,154万6千円
教育総務費 補助金	249万6千円

6月13日から16日までの4日間会期で開催された。
 令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書等 承認4件、報告4件、議案8件、同意1件
 追加議案2件、19件を審議し全て可決承認された。
 15日には、5名の議員が一般質問を行い村政を質した。
 最終日には議員辞職勧告の動議が提出され可決された。

令和5年度

西原村一般会計

補正予算(第2号)

【問】国庫支出金・国庫補助金の歳入、電気・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金8,732万円の内容とは。

【企画商工課長】商品券事業換金事務等委託料6,394万円
 LPガスの補助事業403万円
 給食費補助199万円、低所得世帯支援金分1,736万円合計8,732万円である。

◆村道の路線認定

路線名／新所下新所原線

起点／西原村大字小森字新所

終点／西原村大字小森字下新所

所原

路線名／西原東原線

起点／西原村大字小森字西原

終点／西原村大字小森字東原

【問】早く改良して頂きたいが、今後の工程はどのようになっているのか。

【村長】村道の道路台帳を作り、来年ぐらいまで整備を終わりたい。

◆西原村運動公園

テニスコート整備工事

工期 令和5年6月16日～

令和6年2月29日

契約金額 6,760万5,000円(税込)

施工業者 スポーツテクノ

工事内容 和広九州支店

主に砂入り人工芝

4コート整備・フェンス設置・排水構造物等を整備

【問】運動公園と県道堂園小森線の間にフェンスを張るのか。
 【企画商工課長】当初設計で設置を計画している。

◆西原村運動公園

遊戯施設整備工事

工期 令和5年6月16日～

令和6年2月29日

契約金額 8,135万6,000円(税込)

施工業者 株式会社 緑研

工事内容 遊具大小7種類8

基・あずまや1棟・

水飲み場等を含め

た遊戯施設広場の

整備

令和4年度 補正予算審議

*令和4年度 西原村一般会計繰越明許費

9億6,596万1千円

内) 一般財源1億168万6千円

*令和4年度 西原村工業団地造成事業

3億662万5千円全額繰越!!

*繰越明許費とは、歳出予算のうち、その性質上または歳入歳出予算成立後の事由に基づいて、年度内に支出の完了しない見込みのものを、翌年度に繰り越しして使用できるようにしたものです。

款	事業名	金額	翌年度繰越金額	特定財源	一般財源
総務費	防犯カメラ設置事業	3,00万円	3,00万円	0円	3,00万円
総務費	風の里キャンプ場遊具改修	5,890万8千円	3,440万円	3,000万円	440万円
総務費	特定地区公園事業	6億2,800万円	4億9,129万千円	4億6,739万8千円	2,389万3千円
商工費	鳥子工業団地道路改良事業	9,118万7千円	6,631万9千円	0円	6,631万9千円
商工費	観光施設維持事業	937万円	937万円	930万円	7万円
土木費	辺地道路橋梁維持事業	3億1,445万3千円	2億4,136万2千円	2億4,009万9千円	126万3千円
土木費	辺地道路橋梁改良事業	1億3,430万円	8,894万7千円	8,890万円	4万7千円

令和4年度 西原村工業団地造成事業特別会計繰越明許費

款	事業名	金額	翌年度繰越金額	特定財源	一般財源
事業費	工業団地造成事業	3億663万6千円	3億662万5千円	0円	3億662万5千円

*特定財源とは、国県からの支出金及び地方債(村の借金)

*一般財源とは、皆さんから頂いた税金等

令和4年度 補正予算等 質疑応答

※承認第2号

西原村国民健康保険税 条例の一部改正について

【問】国民健康保険税の限度額引上げと軽減判定について、高額納税者は不利になるが、低所得者にとっては減額される基準が大きくなり有利になる。保険者としては軽減された分は赤字になるが、国県等からの補てんはあるのか。

【答】今回の税軽減措置で5割軽減、2割軽減が拡充されるが、減額された分は保険基盤安定交付金という国と県から交付金として補てん措置がある。

【問】国民健康保険税の限度額が102万円から104万円に引上げられるが、現在、限度額納税者は何世帯おられるのか。

【答】令和4年で29世帯おられる。

※承認第3号

令和4年度西原村一般会計補正予算(第9号)

【問】総合体育館台風災害復旧事業は、保険金が遅れている

るから繰越なのか。保険金の契約内容を詳しい説明を。

【答】総合体育館台風災害復旧事業費の128万7千円については、フェンスルーバーが強風により飛散した。この復旧工事で部品の調達に時間を要したが現在工事は終了している。保険はこの工事費の二分の一が対象である。



台風で破損し保険と一般会計予算で修理した総合体育館のルーバー

保険金が64万3千円。合計128万7千円である。

【問】今回の件は、疑念を抱かれる住民も多い。なぜなら、二年も経たないうちに破損した。本来ならば業者の方で修理をするのが当然ではないのか。

【答】保険適用になったのは、村の竣工検査、県の竣工検査が終わり、設計どおりで、施工も問題なくされていたので、保険対象となった。

よって瑕疵にはならないと判断し、一年以内だからと言って修理しろとは強要出来ない。

※報告第3号

令和4年度西原村工業団地造成事業特別会計 繰越明許費繰越計算書

【問】工業団地予定地に、現在盛土をされているところがあるが、個人で盛土をされているのか、村から指示して盛土を行っているのか。

【答】現在、用地の契約等を行っていないので、個人で盛土をされていると思う。

【問】現地は農地でありながら

資材置き場として利用したところであり、盛土をした後工業団地とするならば、盛土の土質、産業廃棄物の混入等調べているのか。

【答】農業委員会の方で、一度は農地に戻してくださいと指導はしている。担当としては途中経過は聞いていないので、早急に地権者と連絡を取って確認をしたい。(確認したところ、農地へ戻す作業中であった。)



農地へ戻す作業風景

一般質問

General Questions

堀田 直孝 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

総合体育館二年間の

運営費約2,600

万円の赤字

【堀田】総合体育館が落成して一年以上経つが、利用者数は如何か。

【村長】令和4年4月19日より一般利用を開始したが、村内外から延べ3万9,246人の方々に利用して頂いた。

【堀田】総合体育館の管理費については高額な費用がかかる。前回の質問で村長は財源確保を模索していくとの回答だったが、その後どうなったのか。

【村長】ネーミングライツ等の企業を模索し、幾つかの企業等に話を伺ったところ、総合体育館及び周辺の整備ができないと、募集は難しい。

【堀田】利用料金(歳入)と維持管理費(歳出)はどの様になっているか。

【教育課長】 《使用料》

◆アリーナ……………189万3000円

◆多目的室……………20万5500円

◆会議研修室……………18万1100円

◆空調利用……………49万4000円

◆トレーニングルーム利用……………85万2800円

◆その他音響設備等……………2万4850円

◆歳入合計……………365万4950円

《運営費》

◆任用職員(3名)……………416万5912円

◆光熱水費……………720万7603円
(電気代月平均60万円)

◆設備管理・業務委託……………445万5809円

◆トレーニングルーム運営業務委託……………1,767万9747円

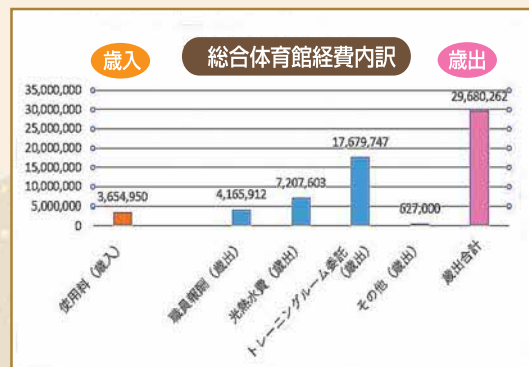
◆その他……………62万7千円

◆歳出合計……………3,413万6071円

【堀田】昨年の台風14号での体育館の修理に一般会計予算の一般財源を半分計上してあるが、

一年も経たない破損は施工業者が保証で行うべきで、納得できない。竣工検査でちゃんと検査

されたのか疑問に思う。
【村長】補助金をもらうにあたって、国の基準を重視した。



村内に銀行ATMの設置について

【堀田】現在、銀行ATMの設置について進捗状況は如何か。

【村長】現在、一つの金融機関より前向きな回答を頂き、ATMの設置に向けてより具体的な協議に入っている。現在、西原村商工会事務所の西側、運動公園敷地

内設置で協議を進めている。
【堀田】設置にはしばらく時間がかかりそうだが、現在、肥後銀行の移動店舗車両ハモニカー1号が毎週火曜日に小森団地にて営業されているが、この車両は銀行全てのサービスが行える。この事を村民に周知出来ないか。
【村長】金融機関の手続きが出来ることを知らない住民もおられるので、周知を前向きに検討していきたいと思う。



小森団地に来ている肥後銀行移動店舗車ハモニカー号



ハモニカー号設置のATM及び店舗内部



Questions

小城 保弘 議員

一般質問

村内集落の公民館及び、

外灯の電気料の助成（LED電灯の交換）について

村 長／村単独での電気料金の助成については今のところ難しい。

集落内のLED灯の交換については、現行の補助金等を活用し、外灯設置は区費の負担額等も考慮しながら、今後検討していきたい。

電気料金の

助成について

【小城】物価上昇により、電気料金も大変値上が、続いており、公民館や外灯の電気料金が集落の大きな負担になっている。村では白熱電球をLED電球に替えてはもらえないか。LEDに替えれば、寿命も長持ちするし、電気料金も安く済むので集落的にも、区費の負担が少なくなると思うがいかがなものか。

【村長】ウクライナ情勢や為替等の影響で燃料価格が上がっており、燃料費等調整額として電力会社は、電気料金に加算しているが、令和5年2月より国から直接電力会社に電気料金軽減措置として、割引を実施されており九州電力では燃料費等調整額の価格より国の軽減処置の方が上回っており、2月からは電気料金が下がっていると言う事で、村単独での電気料金の助成については今のところ難しいと思う。

LED電灯の

交換について

【小城】高齢者や一人暮らしが多い地域や集落の小さな所も安心・安全で楽しく暮らせる様に村としても考えてもらいたい。

【村長】集落内のLED灯の交

換については、文化施設補助金や地域作り補助金等、現行の補助金等を活用して集落1世帯当たりの外灯設置、戸数や集落を維持していく上での区費の負担額等も考慮しながら、今後検討していきたい。

【小城】集落施設、公民館等の

LED等への改修について、助成等はあるのか。

【村長】集落の公民館改修においては、現在は文化施設事業補助金がある。集落公民館、集落公園等に対する補助金50万円以上2,000万円までの事業費で、補助率は3割以内である。



一般質問

新所周辺の 道路網について

【高本】緑ヶ丘地区から県道堂園小森線までの間の道路改良及び新設計画はないか。

緑ヶ丘地区を通る南北道路は狭く歩道も無い状況です。現況の道路をどう思われているのか。また拡張または歩道の確保等の改良を考えたものはあるのか。

【村長】緑ヶ丘地区から県道堂園小森線へ通じるバイパスの計画は、今のところないが、新所から緑ヶ丘地区については、大津町へ抜ける重要な生活道路であると認識している。県道堂園小森線と新所地区を南北に結ぶ下新所下原3号線についても、現在工事を進めている。

山西小学校周辺の 道路改良について

【高本】山西小学校正門付近く

道路整備について

村 長 バイパスの計画は、今のところないが、下新所下原3号線については、現在工事を進めている。学校周辺の通学路対策、道路整備については補助事業等を探していきながら、取り組んでいければと思っている。

住宅整備について

村 長 将来を見据え、適正な開発行為の実効的な運用を図り、指導及び助言等を行っていく。

住宅用地について

一定の速度抑制効果がある。このため、学校周辺の村道を建設課のほうで精査し、必要であれば、カラー舗装の範囲を広げる等、対策を検討する。

【高本】検討ではなく、ぜひ早急に実施願いたい。

【高本】TSMC進出関連で住宅用の用地提供は、村にとつてはまたとないチャンスではないかと考えている。

高遊地区に準都市計画区域等があるように、河原地区の活性化と河原地区の少子化対策を考慮し、河原地区の住宅団地整備計画を策定し、住宅用地の提供の場として地域指定を行い、現在ある定住促進事業補助要綱等をより一層充実して、新たな地区的指定の要綱等の整備をしていけるかが。

【村長】将来を見据え、現在の西

原村開発行為等の基準及び手順に関する条例に基づき、適正な開発行為の実効的な運用を図り、美しい町並み景観や農村景観に配慮した計画的な土地利用へ誘導するために、適正な指導及び助言等を行っていく。

村議会議員で委員会等をつくつて、今後の西原村の用途を河原地区を含めて、取組むならばと考えている。

菊陽町、大津町も地価が高騰しており、当村にアパート、マンションを建てたいと問合せがあるが、そのまま進めても疑問があるので、議員の方々と一緒に検討して、早急に解決できればと思う。



Questions

西口 義充 議員

一般質問

マイナンバーカードトラブルについて

村 長／西原村においては、トラブル等はない。

村の教育行政について

教育 長／村の教育計画に基づいて、骨格を作成し、原案を検討する。

夜間中学校の開校について

教育 長／今年7月の県教育委員会による入学説明会が予定されている。

マイナンバーカード トラブルについて

【西口】保険証・住民票等のトラブルが続いているが、当村においては大丈夫なのか。

【村長】西原村においては、報道されているようなトラブル等はない状況だ。

【企画商工課長】マイナポイント支援窓口を設け操作用の端末を設置している。原則自身で端末の操作をして頂く、操作に不慣れな方はご本人と操作画面を確認しながらの手続きも行っている。

【西口】マイナ保険等による医療トラブル発生時の対応は。

【村長】保険証、税情報、住基情報等など他分野にわたるので、各課連携で対応し等々を設け対応していく。



村の教育行政 について

【西口】村の教育の骨格や、西原つ子教育プランと各学校の教育方針について教育委員会はどうか関わって行くのか、また、教育施策について首長部局とどう連携しているのか。

【教育長】教育委員会制度の法律改正に伴って、首長からの独立性、合議制、住民による意思で決定する形になっている（レイマシントロール）。西原村の教育計画に基づいて、骨格を作成し、それに沿う形でグラントデザインや村の学校教育の原案を作成し、その後、総合教育会議等の反省をもとに、原案を教育委員会のなかで検討する。その内容の周知等については村長に示したうえでホームページに掲載している。



夜間中学校の 開校について

【西口】本県で義務教育を終了していない人や外国籍の方も学ぶところだと理解している。西原村でも戦中戦後の混乱期に義務教育を受けられなかった方々がおられるのではないかと思います。その様な方々が希望される場合はどの様な手続きが必要なのか。

【教育長】戦中戦後の混乱期に家族の生活費を得るために就労し義務教育を受けられなかった方々が熊本県内で約二万人、西原村での国勢調査の結果十五歳以上の方で、総数5,522人中、小学生卒業の方が77名、中学校卒業は1,117名、未就学の方、1名がおられる。今後は不登校生を含め、勉強の学びなおしをしてみたい方には朗報になるのではないかと思います。手続きについては、今年7月の県教育委員会による入学説明会が予定されている。

る。公立なので授業料及び教科書代は不要。ただし副教材、給食費等が必要となっている。

【西口】この夜間中学校制度には不登校の生徒の受け入れも可能であるとの情報もある。そのことに関してはどうなっているのか。不登校になつていて家庭の親御さん方には大きな支えになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【教育長】県の夜間中学校設置の基本方針によると「入学資格者は熊本県在住の15歳以上で義務教育を終了していない方、または卒業しても不登校の理由により十分に学ぶことができなかった方、ただし国籍は問わない」となっている。現在、中学校に在籍している子どもの編入は難しい。



一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

尾崎 幸穂 議員

一般質問

交通の利便性への取り組みについて

【尾崎】令和6年度で県からの補助金（800万円）がなくなる路線バスはこのまま存続させていくのか、路線バス、福祉タクシー以外の交通手段の考えは。

【村長】路線バスに関しては大津町、西原村、益城町、運行業者が協調しながら存続策をスピード感をもってしていく。福祉タクシーの利用基準を緩和しながら継続。『生活たすけ愛サポート』事業を開始している。

《生活たすけ愛サポート》
住民同士で協力しながら生活の困りごとをサポートする事業。
車での送迎等は行わない。

村内の交通は村独自、村外への交通手段は近隣町村と連携を取りながら検討する。

【尾崎】路線バスを存続させる

交通の利便性への取り組みについて

村 長／将来の西原村を見据えて利便性の良い交通移動手段の拡充を模索していく

職員の外国人来庁者への窓口対応について

村 長／音声翻訳アプリの導入を検討、窓口業務に即した運用ができるものを選定する

令和4年9月18日の台風により生じた総合体育館の雨漏り補修について

村 長／現在施工中でほぼ復旧が終わっている状況である

外国人来庁者への窓口対応について

【尾崎】令和6年度で県からの補助金（800万円）がなくなる路線バスはこのまま存続させていくのか、路線バス、福祉タクシー以外の交通手段の考えは。

【村長】今後、法定協議会、地域公共交通会議などを設置して協議を進めていく。

【尾崎】先日、日本語に不慣れな外国人来庁者に3名ほどで対応されていたが通じないようであった。このような対応は職員個人の裁量に任せるのか、行政が職員研修などを行うのか。

【村長】いろんな国の方が転入されているので1言語の外国語対応

職員を常時配置しておくことは難しい。多言語に対応したパンフレットの配布や電話による多言語通話サービスの活用をするなど体制を整えている。1言語の研修を進めても必要性がない。音声翻訳アプリの導入を検討している。

【尾崎】研修に関しては、1つの言語を習得させる意味ではなく、『やさしい日本語』を話してわかりやすく伝える研修の事。西原村観光協会協定を結んでいる尚絅大学の先生が本村でも行っている。先生にお願いし職員に対する研修をすることで、外国人来庁者への対応がスムーズにできるのではないか。

令和4年9月に台風被害にあった

総合体育館の補修は

【尾崎】台風被害にあった総合

体育館の補修が8ヶ月もかかった経緯は。

【村長】総合体育館の雨水侵入については、村民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしました。長期間復旧が完了していなかったことでも心よりお詫び申し上げます。復旧箇所が高所であるためメーカーとの協同での実証実験や費用面でどこが負担するかなどということも含め約1年ほど要しました。現在、復旧工事はほぼ終わっており、復旧費用については設計会社、施工会社が全額負担していただくことが決まっています。

【企画商工課長】アリーナ上部の排気口と採光部のジョイントパネルの2ヶ所より浸水。排気口からは強風の為雨水が侵入。ジョイントパネル部分は、排水口部分に強風が吹き付け、排水できなかったことにより雨水がオーバーフローした。



堀田議員の対する議員辞職勧告決議について

《発議者／中西 義信議員》

《賛成者／西口 義充議員》

＊ 議会での発言のまま掲載しております。

現在、西原村で進めている工業団地の造成事業については、令和4年3月の定例会時の事前協議として議員全員協議会が開催され、当時の村長同席の下、執行部より菊陽町に建設中のTSMC建設に伴う工業団地関連の説明があり、当村においても新規の工業団地建設計画案の説明があった。

新規の工業団地造成等予算については、6月議会において補正予算を計上させていただきたい旨の説明もあった。

その案件について、まず全員一致で承認している。

また、令和4年6月の第2回定例会で堀田議員も出席している定例会開催時の全員協議会の場で、執行部から工業団地計画地としての選定の理由として、上水道、工業用水道、高圧電力線、光ファイバーの状況及び県下の他市町村における造成中の工業団地の販売価格や今回の計画地での整備費用や販売予定価格等の視点から一定の説明があり、本会議において、工業団地造成に係る測量・実施設計業務委託料等の補正予算を満場一致で承認可決し、本事業の推進については執行部と議会が一体となって推進することを確認している事業でもある。

村にとっても大きな事業である本事業の推進について、議員各位が十分に納得した上で提出議案の承認を行ったものである。

また、議論の過程において、全員協議会及び本会議においても、各議員から追加の説明要請や事業推進に対する意見は一切出ていない。

しかしながら、これら正当な手続を踏んだ議会の意思決定を顧みることなく、令和4年12月の第4回定例会開催時に、熊日新聞社への「比較検討過程の説明はなく議会軽視だ。議会での議論がおろそかになっている」等の発言は自己矛盾の発言であり、自己の責任を放棄した議会人として許されない行為である。

また、本議会においての堀田議員は緊急動議を提出し、動議内容説明に「先日の熊日新聞の報道にあるように、工業団地選定に疑問を持つ住民が増え、また、私が指摘したように、他の候補地を検討しながらも、議会に対して全員協議会で比較表を示されても、執行部としての説明責任を怠ったもので議会軽視と言わざるを得ません」と発言しており、熊日の新聞紙には議員発言で「村民が選定を疑問視している」との内容であり、疑問を持っている住民が増えているとの内容と全く異なり、あたかも疑問を持つ住民が増えているような発言であり、住民に対し混乱を招く発言と言わざるを得ない。

また、同定例会において、議員提案である西原村工業団地造成特別委員会の設置案に対し、堀田直孝議員は総務委員会委員長の役職であり、賛成議員として署名を行い、それぞれの委員会の委員長を含む5名の西原村工業団地特別造成委員会の構成メンバーでもあるにもかかわらず、事業を推進するために開催された地権者等を含む説明会や議員としての用地交渉の場にも参加を拒み、村議会議員としてのモラルもない状況にあり、議会の意思決定を無視し、西原村議会の混乱を招き、議会のルールと秩序を乱した堀田議員は、議員としての資質に欠けていると言わざるを得ない。

よって、ここに堀田議員の辞職を勧告する。

『討 論』

《反対討論／桂 悦朗議員》

＊ 議会での発言のまま掲載しております。

私はその6月の定例会には出ておりませんが、私自身がその前に聞いたことがあるんです、ほかの議員さんにも。6月の定例会のときに1億2,300万円かな、出された、それは測量という話だった。でも、そこに工業団地を持ってくるとい話を聞いているのですかとほかの議員にも聞いたところ、いや、まだ決まっていませんよという話だったんですよ、私がそう聞いたのが。ちょっと違うんじゃないかなと。そのとき皆さん方がどこまで議論をされておったのかな、そこがちょっと私も見えないところがあります。堀田議員も聞いたんですが、そのときは、いや、そんな話は私も聞いていないという話をしていたんです。というのは、本当に皆さん方は納得して、それを協議されておったのかな。そういう議事録も残っていない。それで本当によかったのかなと私はそう思っております。

これ、いろんな人に私も聞いております。それは賛成する人もおりますよ。でも、反対する人もおるんです。その中で、本当に議論もなしでそれがされておったのかなと思うと、私はだから、ずっと、村長も知っておられますけれども、私は最初から違うんじゃないかということと言い切っています。本当に住民の税金を使ってそこにする、住民が本当に納得することなのかなと。だから、やっぱりもうちょっとそういう面を皆さん方に伝える方法があったんじゃないかなというふうに思っております。だから、ずっとその点については私自身も、もう少しみんなで一旦考えて、そして本当に進めるのであればいいんですが、何か無理やり押していつているように私は感じておりました。

今、堀田議員を議員辞職勧告、実際言うて、私が今感じているのは、半数以上の方がそういうふうに思っておられる。その中でこれが進んでいるのかな。しかし、それ以上で議員辞職勧告を本当はしたい、せないかん、この議会、そういうものも私は感じております。これは数ですから、数で何でも決められるというのは違うんじゃないかなと。もう少しそういうところをみんなで、議会も改革せないかんし、行政も本当にきちんとした方向性でやってもらいたいというふうにも思っております。

だから、今回の堀田議員の議員辞職勧告、今聞いたんですが、私としては、それに対しては反対でございます。以上でございます。

『採 決』

《賛 成 6》

上野 正博 議員
西口 義充 議員
中西 義信 議員
坂本 隆文 議員
小城 保弘 議員
高本 孝嗣 議員

可
決

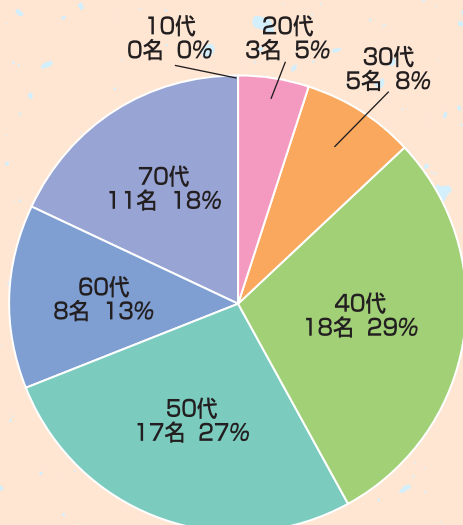
《反 対 2》

桂 悦朗 議員
尾崎 幸穂 議員

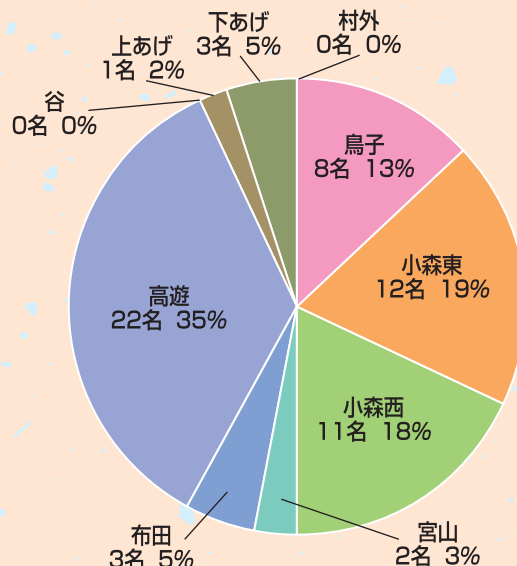
たくさんのご意見ありがとうございました。

こちらには議会広報【ゆうすい】、議会ホームページについてのご意見を掲載しております。
それ以外のご意見もこれからの議会に生かしていきたいと思ひます。

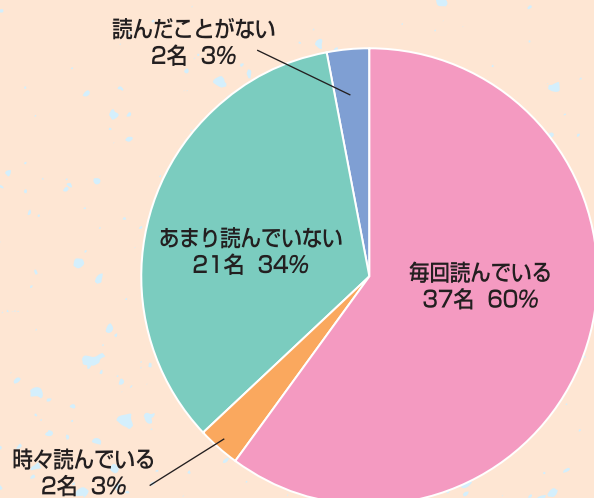
◆年齢はいくつですか



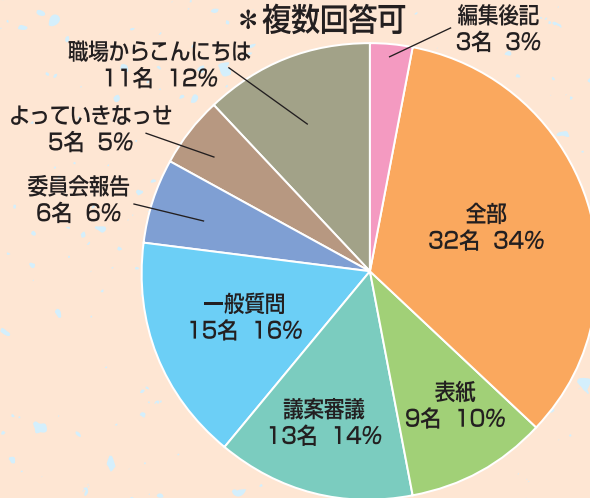
◆どちらにお住まいですか



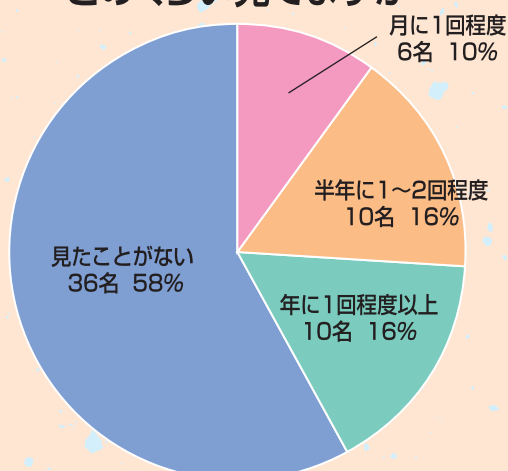
◆【ゆうすい】を読んでいますか



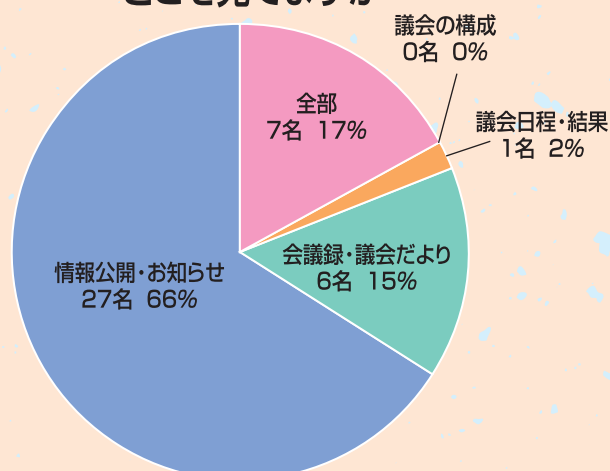
◆【ゆうすい】のどこを読んでいますか



◆議会のホームページをどのくらい見てますか



◆議会のホームページのどこを見てますか





アンケート調査報告

Questionnaire Survey Report

★文字ばっかりの印象が強く、構えてから読むのでレイアウトや見出しを工夫してみたらどうか？せっかく西原広報とくるので、流れてそのまま読みたくなるほうの良いと思う。

★あまり興味が無いのでざっとしか読まず意見も感想もありません。

★あまり拝見したことがありませんでした。これを機に見てみたいと思います。

★議会のホームページがあることなどもっとPRしていいと思います。知らなかったで…議員さん方の活動報告などももう少しあるといいなと思いますが、ゆうすいは議会が優先だからですね。
尾崎議員はSNSなどを駆使して活動がわかりやすいとっております。
議会のInstagramとかはする予定ないのでしょうか？SNSあると冊子よりもよく見るような気がします。

★村のHPは定期的に確認していますが、議会のHPはみたことがありません。探して見ようと思います。
選挙の時にしっかり投票で意思表示できるように、議員さん達の活動内容をできるだけたくさん発信してほしいです。

★ゆうすいの存在を今回初めて知りました。
読みやすさ分かりやすさ等は内容も相まって全体的に微妙な印象、次に期待。

★ゆうすいのロゴのデザインやフォント、文字数がイマイチ。表紙からあまり読む気がしない。

★村議会のホームページがあることをしらなかった。
ゆうすいは毎回見ていて、村の代表の議員がどんな質問をしているのが興味深い。

★ゆうすいの紙面で、質疑応答が熊本弁で書かれているのは読みにくい。

★ゆうすいは村内の身近な問題が取り上げられており、さまざまな立場の方がいることに気付かれます。
また、議員さんと役場の方々の活動についてあらためて認識することができております。
西原村議会のホームページについては初めて拝見しました。会議録が公開されていることがとても良いと思いました。
透明性はとても大切なことだと考えております。
これからもどうぞよろしくお願いいたします。

★西原村広報誌をよく見えています。

★今回もゆうすい読みました。

西原村を良くして行こうと思って質問しているのが分かり、村の情報が分かり易くなります。

一方4年の任期で質問しない議員がいたと、以前聞いた事があります。今回の議員さんの3人は毎回質問されて頑張っているのが分かり、安心して村の事を任せられます。若い村長と一緒に頑張ってください。

★文字になると読みにくいので動画などで見ると良いと思う。

村議会のHP、村のHPは更新が遅く未だ前村長名義のものが残っていて呆れる。

★ゆうすいは役場やHP上で閲覧出来る他、どのように配布されているのでしょうか。

布田地区に住んでいるものです。広報も含めポストに投函されたことがなく、ペーパーレスの方針で配布を最小限にしているということだと仕方ないと思いましたが、気になりました。

村内の情報や税金、村の方針について疑問が詳しく解説されていてとても助かる故に、もっと身近に手に取れると嬉しいです。

★中々、身近なものとして捉えていない現状(他人事)です。

★読んでみたいなってインパクトがいまいちかと。

ラインとかTwitterでこまめに(項目ごと)情報発信したが、見るんじゃないか。

★このようなアンケート初めてですよ。いいアイデアだと思いました。

少しでもこの西原村を良くしたいとの前向きな意見があるといいなと思います。

議会だよりもこれまで読み流していましたが、私も住民の1人として気づいたことを投稿出来ればと思いました。

★難しい用語や、文字が多いので見づらい。

★自分に関係のある内容であれば読むが、それ以外だとなかなか読まない。

議会の審議や内容に疑問点や要望があってもどこに意見を言っていかわからないし、取り上げてもらえないようであまり関心を持ってない。

※これからの議会広報の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

総務福祉常任委員会報告

桂 悦朗 議員

村営住宅の運営及び管理について総務課・地域支え合いセンター・総務福祉常任委員による意見交換を5月31日に実施しました。

《村営住宅の現状について》

戸数128戸に214名の入居者が生活をされています。(うち65歳以上は113名で高齢者率52.8%となっています。)

また、単身世帯は66戸で、65歳以上の高齢者単身世帯につきましては河原第1・2団地で8戸・山西団地19戸・小森団地26戸で53戸もある状況であると総務課から報告がありました。(高齢者単身世帯率は約42%)

一番多い小森団地につきましては46戸に対して単身世帯は31戸でうち高齢者単身世帯は26戸で高齢者単身世帯率は約57%となっています。

小森団地の建物は天井が低く夏場の暑さで熱中症が心配されます。また近隣の人とのコミュニケーションが取れない人も多いと聞いていますので孤立も心配される状況にあります。

今は小森団地敷地内に地域支え合いセンターがあり、社協・包括と連携し、高齢者世帯の訪問を実施しておられますが、今後のことを考えると自治会が必要になってくるという意見がありました。

総務課：としては、一度自治体は発足したが、直ぐに解散された経緯があるので、小森団地の住民から要望があれば積極的に対応していくとの回答でした。この件については早めの対応をしてもらいたいと思います。

《住宅周辺の美化作業について》(山西団地自治会からの要望です。)

入居者数71名に対し高齢者数48名・高齢者率67.6%もあるため、除草作業が困難な高齢者世帯が多いが、芝刈り除草作業は戸別で管理しなくてはならないのですかという意見がありました。

総務課：入居時に配布された「住まいのしおり」に除草作業に関わらず自身の住宅の周りは清潔にするようお願いをしているので、個人で業者等へ依頼してもらいたいと回答があったが、国民年金で生活されている入居者にとっては、かなりな負担になると思われるので、自治会と協議してもらいたい。

《ハモニカー号(肥後銀行ATM)について》

現在毎週火曜日10:00～14:00まで小森団地駐車場にて営業されているが、総合体育館の駐車場への移動はできないのか。

総務課：総合体育館の駐車場への移動については周辺工事の進捗状況によるが、7月以降で肥後銀行と協議中。

《住居の使用状況について》

退去時は原状回復での引き渡しになるが、入居状況に問題がある住宅もいるのではないかと。総務課で把握されているか、また対策は考えているか。

総務課：関係機関と協力して把握し、戸別に面談・電話等で対応していく。

《長期不在世帯について》

入居後の生活実態がほとんどない住宅もあるが、把握されているか。また今後の対応は考えているのか。

総務課：関係機関と協力して現状を把握し戸別に面談・電話等で対応する。

※他にも多くの問題点はあると思いますが、行政・議会・地域支え合いセンターが連絡を密にし、住民の皆様が安心安全に生活できる環境づくりをしなくてはならないと思います。※住民から対応が遅いという声を聞いていますので、今後は迅速に対応してもらいたい。

大津町・西原村原野組合議会報告

西口 義允 議員

令和5年3月28日に令和5年第1回大津町・西原村原野組合議会が行われた。

本議会では、認定1件、承認2件、議案3件が上程、審議され、すべてにおいて可決された。主な事項であった令和3年度大津町・西原村原野組合会計については、次のとおりである。

歳入・・・予算現額/174万4,000円 収入済額/159万957円

大津町負担金/27万6,000円 西原村負担金/92万4,000円

鉄塔貸付料/20万4,038円等

歳出・・・予算現額/174万4,000円 支出済額/100万9,828円

議会費/28万6,000円 総務費/60万9,228円(委託業務災害補償保険・財務票作成支援委託費・公務妻財補償等)

歳入歳出差引額/58万1,129円 翌年度繰越額/58万1,129円



世界平和の

危機的状況を思う

～戦争のない平和な暮らしを～

上野 正博

ロシアのウクライナ侵攻から一年になります。

世界では、アフガニスタン、シリア、クルド、ミャンマー等、紛争や内戦が続いている。

ウクライナの子供や女性、一般の人々が犠牲になり、その事を思うと心が痛みます。

ウクライナの若い女性が、祖国を守るために自ら兵士に志願して、戦場での写真が載っていました。

胸が熱くなり、何という愛国心だろう敬意を表したい。

他に、北朝鮮の度重なる弾道ミサイルの発射。

しかし、米中関係の対立が一番気になるところである。

中国の南シナ海進出が台湾問題を含め地域の安全保障に大変な脅威である。

新聞報道では、中国の習近平主席とアメリカのブリンケン国務長官との会談では

米中関係の安定化で一致、と出ている。

首脳会談も調整中である。

また同日の報道でウクライナへの復興協議も行われるようで、
何か明るい兆しが見えそうな気がして少し気持ちが和らいだ。

早く戦争の終結と平和な世界を望む。

令和5年 第1回阿蘇広域行政事務組合議会定例会報告

中西 義信 議員

阿蘇広域行政事務組合議会定例会がさる3月22日に行われ、担当は上野副議長と小城議員と中西の3名です。

主な議案は本村の3月定例会定と同じく上位法に基づく各条例の変更議案3件、熊本市市町村事務組合の共同処理する事務の変更議案と令和4年度の一般会計及び・特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘と西原村も関係する養護老人ホーム湯の里荘のそれぞれの補正予算の議案が3件、令和5年度のそれぞれの当初予算が3件、職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定が1件の計11件の議案と1名の一般質問がありました。

西原村は環境衛生や火葬場運営は益城町・嘉島町との組合運営で、また消防関係は益城町と同じく熊本市との連携で活動しており、阿蘇広域での連携はし尿処理関係と介護認定や障害支援対策等での連携事業と一般事務のみですので、その関係予算のみを報告します。

まず、令和4年度補正予算において負担金の最終が**一般会計が89万9千円減の4,860万1千円**(うちし尿処理分が3,644万9千円)でした。

養護老人ホーム湯の里荘の負担金が減額無しの2,087万5千円で、本村の**負担合計は6,947万5千円**でした。なお、湯の里荘には本村から5名の方が入所されてます。

特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘は丁度阿蘇市の司ホテルの前の国道を跨いだ所に立地してまして、独立採算の運営で市町村の負担はありません。ベッド数は80床ありますが、何分古いので今後の改修や移転改築又は民間への移譲等の検討課題があります。

《令和5年当初予算》

一般会計において4,603万円(うちし尿処理費が3,411万5千円)、**養護老人ホーム湯の里荘が1,980万円の合計6,583万円**が令和5年度の本村の**負担**となります。

《令和4年度補正予算》

令和3年度の決算認定における繰越金の繰り入れが主で各市町村からの追加負担金はありませんでした。



地域おこし協力隊

Community Development Cooperation Team
for Nishihara Village

徳永 汐音さん

こんにちは!今年の4月より地域おこし協力隊に着任し、観光協会で働いております徳永汐音です。

私は他の協力隊の方々とは違い県外出身ではなく、熊本市内から移住してまいりました。大学時代に、観光の勉強を行っていく際、地元熊本県内の観光資源のすばらしさに気づき、いつか阿蘇に住みたい!と思うようになりました。そんな中、私が通っていた尚絅大学と西原村観光協会が協定を結んでおり、大学時代から西原村観光協会が開催するシルクスweet植え付け・収穫体験のアルバイトを通し、地域おこし協力隊という職業がある事を知りました。そこから一気に「西原村でお仕事に就きたい」と思い、協力隊になりました。

まだ、着任して3か月ですが、皆様に本当によく



徳永汐音さん(写真右端)

して頂き、西原村ならではの温かさを実感しております。いつもありがとうございます!

現在の活動内容は、登山マップの制作、イベント運営、SNS発信、白糸の滝交流館『糸舞季』前で行う露店販売などです。

今年のGWより、白糸の滝から駐車場までの送

迎としてトゥクトゥクの運行をしており、運行日の土日・祝日には多くの観光客でにぎわいを見せております。その他にも、GWでは、「やまめの塩焼き」の販売を行い、お客様から「おいしい」のお声を頂くのと同時に、釣りが大好きな私は、魚を触るという機会がありとても嬉しかったです。



白糸の滝からパワーをいただく徳永協力隊員!!

白糸の滝には、野点傘やベンチなどもございますので、観光客だけではなく、地元の方々も交流できるようなコミュニティーの場として利用して頂きたいと考えております。

まだ、自分自身で運営しているイベント等はありませんが、西原村に来てびっくりしたのは年に4回ほど村全体で行われている「区役」という一斉清掃があるということに大変驚きました。

5月に滝地区の区役に参加させていただき、天気が悪い中でも、皆さん自分の地域のためにせつせと清掃をする姿や協力して要領よく行動される姿が大変社会人として勉強になりました。

今後の活動としては、西原村の地元の方々と交流しながら、西原村の観光資源や情報を村外に発信していければと考えております。どうぞよろしくお願い致します!

西原村観光協会 TEL096-279-1136

編集後記

前号の「議会広報・議会ホームページ」のアンケートにたくさんの方から回答いただきありがとうございました。

皆様から頂いた皆さんのご意見をこれからの議会広報活動に生かしていきたいと思っています。

また、議会・行政へ対するご意見も多数いただきました。今後、議会へのアンケートを考えておりますので、その際は広報誌に掲載したいと思えます。アンケート実施の際は協力よろしくお願い致します。もっと身近に、開かれた議会となるように努力していきます。

文責／尾崎幸穂

広報委員

- 委員長 坂本隆文
- 副委員長 尾崎幸穂
- 委員 小城保弘
- 委員 高本孝嗣
- 委員 堀田直孝

発行責任者

- 議長 山下一義